きばっとんなる人らぁ㊴

このコーナーでは、
地域で頑張るみなさんを紹介します。

目からうろこ！新発想の営農

長瀬　圭裕（きよひろ）さん（40歳）

昨年の4月、17年勤めた会社を辞め、大学に進学して以来ずっと離れていた故郷豊岡に帰ってきた。愛妻と子ども2人。まずまず順調であったサラリーマン人生に終止符を打ち、農家の道を選択した。

いずれは豊岡に戻り、実家の米農家を継ぎ、自分の家や農業を守る想いはあったが、正直まだまだよその飯を食うつもりでいた中の選択であり、少し早い帰郷となった。

昨日までは制服を着て、営業車で得意先を回る仕事から一転、スコップを持ち、田んぼの水路の掃除から始まったのが私の農家人生のスタートとなった。

子どもの頃から苗作り、田植え、稲刈りといった一連の作業は行っていたが、豊岡を離れてからは1年に数回、田植えと稲刈りの時期に帰省し、手伝う程度の経験しかなかった。

相手は作物。机上の教科書通りにはいかない一番厄介な相手。一連のどの作業をみても、稲とのにらめっこで決まる。追肥のタイミング、水の管理等々経験が必要とされる場面が多々ある。経験不足の私には、1年や2年で培えるものではなく、父のアドバイスを貰いながら、この1年半が過ぎた。

今年の3月には、農業改良普及センターのアドバイスを頂き、家族経営協定を締結し、なあなあになりがちな農業経営にメリハリを持たせていきたいと考えている。2年目となる今年のシーズンを通して、まだまだ課題は山積みであるが、焦らずしっかり自分なりの稲作の基盤を構築していけたらと思う。

『米』という字は「八十八」と書く。「八十八の手間暇かけて作ってます!」を信念に持ち、まだまだ駆け出しの米農家であるが、美味しいと言ってもらえるお米作りに邁進していきたいと思う。

（担当農業委員　村田憲夫）

稲刈りの様子

森津こうのとりファームの成り立ち

森津こうのとりファーム

豊岡市森津地区は旧豊岡市の北西に位置し、大浜川水系の下流にあります。土地改良以前は海抜60cm～1.5mで、梅雨時の雨が3日降り続けば水田が水没する地域でした。

そのような土地柄からかコウノトリが昔から住みやすい地域で野生のコウノトリハチゴロウもよく飛来していました。

コウノトリが放鳥された平成17年秋から3年後の平成20年に、小学5年生の女の子から「おっちゃん達がいくら無農薬でお米を作っても隣で農薬を振ってたら意味がない」と言われた言葉をきっかけに、地元の農家で“森津こうのとりファーム”を設立し、無農薬栽培の面積拡大に努めてきました。

平成22年には集落の作付面積の半分が無農薬栽培となり、平成30年には兵庫県のコウノトリ育む農法拡大条件整備事業を取り入れ、更なる面積拡大を目指しました。

現在、森津地域を中心にコウノトリ育む農法無農薬タイプ12ha、同減農薬タイプ5.7haを栽培しています。

代表の成田さんは「自然界のコウノトリの絶滅要因のひとつに、水に溶けた農薬が水中プランクトン、小型魚類と食物連鎖の過程において生物濃縮され最終的にコウノトリの体内で8万倍に濃縮され種の保存ができなくなったと聞いています。未来ある子ども達に絶滅したコウノトリと同じ運命を辿らせない為にも農薬や化学肥料を使った農業を改善していかなければなりません。私たち稲作農家が、食べていただく人の身になって農薬や化学肥料を使わない農業を広げることによって、コウノトリが棲める水田環境が広がっていくんだ」と話しておられました。森津こうのとりファームの益々のご発展をお祈りしたいと思います。

（農業委員　蜂須賀久人）

森津こうのとりファームのメンバー

「だいこんのタネ」って、ダイコンきったらでてくるの？

地産地消と食農教育を推進するため、農業委員、農地利用最適化推進委員が大根づくりのお手伝いに、港認定こども園に行ったときのことを紹介します。

９月８日、港認定こども園の「くじら組」と「いるか組」の園児たち29人が畑に到着。かわいい小さな手のひらに、さらに小さな小さな「だいこんのタネ」がしっかり握られていました。

畑の前で「スイカのタネはどこにあるの？」と尋ねると「スイカのなか」と答えが返ってきます。「トマトのタネは？」「ピーマンは？」と聞くと、「なかに入っている」との答え。「じゃあ、おこめは？おこめのタネはどこ？」考えあぐねているこどもたちに、刈り取った稲の束を見せると、穂を指さしながら「ここ！」と大きな声が返ってきました。

そこで、「今日みんなでまくだいこんは、どこにタネがあるのでしょうか？」と聞いてみると「だいこんの白いところのなか」「葉っぱのなか」などと答えてくれます。こども園の先生からは「大根１本残しておいて、タネになるのを待とうか」という声もあり、来年の春には白い花と結実の様子を見せてあげることができるかもしれません。

高尾委員から野菜のお話

岩本推進委員が植え方のポイントを説明

その後、こどもたちは、手に持っていたタネを、手のひらからこぼれないよう大切に土にまき、「おおきくなあれ」と声をかけながらペットボトルの水をかけていました。

10月に入り、こどもたちの期待にこたえるかのように、ダイコンは日増しに大きく育っています。収穫祭が楽しみです。

（農業委員　高尾利美）

知らないと損！ **農業者年金（積立型）の税制優遇と保険料補助** ご存じですか？

保険料が、**全額社会保険料控除**の対象なんです！

経営や家計の状況により保険料を**上げたり下げたり**できるんです！

青色申告等の要件を満たせば、**月額で最大1万円（年12万）の保険料補助**※の仕組みがあるんです！

生計を一つにする配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、その**合計額（最高保険料6万7千円の場合は3人分で241万2千円）が経営主の所得から控除**できます。

※**保険料補助を受けるには…**

国民年金第1号被保険者などの農業者年金への加入要件に加え、

- **39歳までに加入**
- **農業所得が900万円以下**
- **下記の農業者の担い手要件**を満たせば受けられます。
  - ① 認定農業者で青色申告をしている人
  - ② 認定新規就農者で青色申告をしている人
  - ③ ①または②の要件を満たす経営主と家族経営協定を締結して経営に参画している配偶者、後継者 など

ヤンマーで『安心・快適』な農業を！
農機具の『点検・整備』を忘れずに！

㈱瀬川機械店

本　店　豊岡市宮井1356-1
TEL 0796-22-5185
支　店　養父市八鹿町卸団地
TEL 079-662-2937